

加齢性難聴者の補聴器購入の助成を早期に求める請願

【請願趣旨】

加齢性難聴は誰でも起こりえる可能性があり、65歳を超えると急に増加するといわれ、70歳代では2人に1人という推計もあります。厚労省の2015年「新オレンジプラン」に、「難聴」が認知症の危険因子の1つに位置付けられました。WHOのガイドラインには、脳と聴覚の密接な関係性が示され、「軽度の難聴でも認知症リスクは2倍」という研究結果もあります。難聴になると社会参加への壁や、車の近づく音に気付かないなど事故の危険性もあります。

日本耳鼻咽喉科学会主催のシンポジウムで「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが対策の一番の柱」と強調しています。オトクリニック東京院長の小川郁氏は、「耳は加齢によって衰えるが、音を聞く脳は高齢でも変わる余地がある」と言っています。

日本の難聴者率は、欧米と大差はないですが、2022年の補聴器所有率は、公的補助制度がある欧米と比べて（デンマークとイギリスが50%を超え、ドイツ、フランス、ニュージーランド、スイス、オランダは40%を超える結果）15.2%と低い。中等度の難聴には、保険適用がなく全額自己負担で、補聴器は片耳当たり概ね10～30万円と高額なのが原因と考えられます。

また、補聴器を買った人たちの満足度を調べた結果でも、諸外国が70～80%程度なのに、日本は50%と低いのは補聴器が何の規制もなく、どこでも買えるからです。補聴器を購入する時は、認定補聴器技能者から（公益財団法人テクノエイド協会に認定された店舗）、当事者に合った補聴器を案内してもらうなど、「正しい知識」を持っていないことも原因の一つです。

町田市が補聴器の購入助成を実施する場合、補聴器購入希望の高齢者は、まず耳鼻咽喉科を受診し「補聴器相談医」の診察を受け、医師により補聴器が必要と認められた場合は医師意見書（証明書）を受けること。次に購入希望者は、この意見書を持参し、「認定補聴器技能者」がいる補聴器専門店で、補聴器の調整（3カ月から半年間）を受けるよう、市が指導することを要望します。

24年度から新設された東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を活用して、町田市は早急に高齢者補聴器購入費の助成を実施してください。高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながりますので、以下の事項を請願いたします。

【請願項目】

1. 加齢性難聴者の補聴器購入について、公的補助制度を創設すること。